

3ヶ月  
延長

潮来市では原油価格や物価高騰の  
影響の長期化を踏まえ

# 水道基本料金の減免期間を3ヶ月間延長します

※水道料金のうち、基本料金のみが減免の対象であり、基本料金を超えた超過料金、  
メーター使用料、工業用水道、公共下水道及び農業集落排水使用料は減免対象外となります。

## 【対象者】

市内で水道を使用するすべての水道契約者

## 【減免対象期間】

<実施中> 令和4年 8月～10月請求分  
(令和4年 7月～ 9月使用分)  
<延長分> 令和4年11月～令和5年1月請求分  
(令和4年10月～12月使用分)

## 【減免額 (累計)】

<実施中> 2,035円×3ヶ月=6,105円  
<延長分> 2,035円×3ヶ月=6,105円  
<総減免額> 12,210円 (税込)

## 【手続方法】

申込手続きは不要です。

## 【減免に関するQ&A】

Q1 「使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に記載されている合計料金(税込)は、基本料金が減免された金額ですか？

A1 検針票には、水道基本料金(2,035円)が減免される前の金額が記載されています。


### 【口座振替の方】

毎月26日に指定口座から料金の引き落としがされる際に、**水道基本料金を免除した額を引き落とし**ます。

### 【納付書の方】

月の中旬頃に送付される**納付書には、減免後の金額が記載**されておりますので、そのままお支払いください。

## 検針票【見本】

使用水量・料金等のお知らせ			
潮来 太郎 様			
お客様番号			
	メーター番号	口径	用途
水道		13mm	
井戸水			
検針員	潮来 あやめ		
[水道]	今回指針	966 m <sup>3</sup>	
	前回指針(-)	950 m <sup>3</sup>	
	旧メーター使用量(+)	m <sup>3</sup>	
使用水量		16 m <sup>3</sup>	
[井戸水]	今回指針	m <sup>3</sup>	
	前回指針(-)	m <sup>3</sup>	
	旧メーター使用量(+)	m <sup>3</sup>	
使用水量		m <sup>3</sup>	
水道料金(税込)		3,597	円
下水道・農業集落排水使用料(税込)		2,816	円
合計料金(税込)		6,413	円
合計料金6,413円から水道基本料金(2,035円)が減免された4,378円がお支払い額となります。			
潮来市水道事業企業出納員 			
※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。(裏面もご覧ください)			

【お問合せ】 上下水道課 水道グループ ☎63-1111 内線331~334